

令和7年度 長崎森林管理署公共工事（測量・建設コンサルタント等業務）契約状況

令和 7 年 4 月 1 日

分任支出負担行為担当官代理
長崎森林管理署 次長 小糸 照雄

業 務 名		業 務 場 所		業務種別	工事概要	入札方式
令和7年度 眉山観測システム観測業務		長崎県島原市眉山地内		建設コンサルタント	眉山観測システムの観測、保守 点検業務	一般競争入札
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
¥9,150,000.-	¥7,646,667.-	令和7年4月1日		株式会社 アールデ 長崎県佐世保市万徳町1-20		
契約金額（税抜き）	業務着手の時期	業務完成の時期				
¥9,100,000.-	令和7年4月	令和8年3月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称及びそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「調査費集計表」のとおり

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月20日

分任支出負担行為担当官
長崎森林管理署長 黒木 興太郎

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和7年度 眉山観測システム観測業務
- (2) 業務場所 長崎県島原市眉山地内
- (3) 業務内容 治山事業における眉山観測システム観測、保守点検業務
(詳細については閲覧図書等を参照)
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで
(ただし、令和7年4月1日以降に着手すること)
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 電子入札システムで利用できるＩＣカードは、一般競争(指名競争)参加資格申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名でＩＣカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったＩＣカードである。
- (7) 予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (8) 予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から九州森林管理局長が品質確保基準価格を設定する対象業務である。
- (9) 本業務は、令和6年3月1日以降の労務単価を適用した業務である。
- (10) 本業務は、ウィークリースタンスの対象業務である。
なお、実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。
・詳細は、下記の九州森林管理局ホームページを参照
https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sinrindoboku_tyousasiyousyo.html
- (11) 本業務は、翌年度にわたる債務負担に係る承認を得、予算執行手続きが整ったことを条件とする業務であり、入札日までに予算執行手続きが整わなかった場合は、本業務の入札の執行を中止する場合がある。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 九州森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再確認を受けていること。）。

- (3) 建設コンサルタント登録規程に基づき森林土木部門の登録を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 上記（2）の認定に係る資格確認通知書の業種区分「建設コンサルタント」がA等級、B等級のいずれかであること。
- (6) 九州森林管理局管内に本店又は支店（営業所を含む。）が所在すること。
- (7) 平成21年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の元請としての実績を有する者であること。

なお、同種業務とは、治山関係事業に係る溪間工又は山腹工の実施設計業務とし、災害復旧調査業務は含まないものとする。

- (8) 森林管理局長等が発注した建設工事に係る調査・測量及び設計に係る請負業務で、過去3年間の期間（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）に完成・引渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できる者であること。

① 管理技術者の資格

技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士（森林土木部門の登録に限る。）、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）（森林土木部門の登録に限る。）、林業技士（森林土木部門の登録に限る）のいずれかの資格を有する者又は、これと同等の能力と経験を有する技術者で次の各号の何れかに該当するものとする。

- (ア) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。
- (イ) 短大・高専卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。
- (ウ) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者。

② 照査技術者の資格

管理技術者に準ずる。

- ③ 平成21年度以降公告日の前日までに完成した同種業務（上記（7）に同じ。）に、従事した実績を有する者であること。

なお、当該経験が森林管理局長等の発注した業務の経験で、業務成績評定点がある場合にあつては、評定点合計が60点未満のものを除く。

- (10) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書を参照すること。）
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (13) 森林土木工事の入札参加資格の確認申請に必要な各種書類については、以下からダウンロードできます。森林土木工事及び調査等業務の入札参加資格申請書等様式集：九州森林管理局（maff.go.jp）

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に掲げる場所に従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間：令和7年2月21日から令和7年3月7日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時までとする。ただし、最終日の令和7年3月7日については15時までとする。
 - ② 提出先：〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話 0957-41-6911
 - ③ 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとする。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は、入札説明書において示す様式により作成すること。
- (4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。
- (5) 省略を認める書類
業務成績に係る業務成績評定通知書(写)の年2回目以降の添付
年度最初の申請書に添付する。なお、2回目以降は、「〇〇森林管理局令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の治山実施設計業務(〇〇地区)において提出済み」と記載すれば再度の提出を要しないこととする。

4 入札手続等

- (1) 担当部署
〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話：0957-41-6911
メールアドレス：ky_nagasaki@maff.go.jp
- (2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法
入札説明書等(図面類を含む。)は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。
なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。
- ① 配布期間：令和7年2月20日から令和7年3月21日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。
 - ② 配布場所：〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話 0957-41-6911
 - ③ その他：配布資料は無料である。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、紙入札により参加する者のう

ち郵送による入札を行う場合は、封書に「案件名」を朱書きし書留郵便で令和7年3月21日（金）午後4時までに長崎森林管理署総務グループに必着すること。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和7年3月24日9時50分。
- ② 紙入札方式による入札の締切りは、令和7年3月24日9時50分とし、長崎森林管理署会議室において入札。
- ③ 開札は、令和7年3月24日10時00分に、長崎森林管理署会議室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 入札の無効

- （1）本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料等に虚偽の記載をした者のした入札、業務費内訳書の合計金額が入札金額と異なる入札並びに入札者注意書、その他の説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- （2）長崎森林管理署長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。
- （3）上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

6 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中から予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

7 その他

- （1）手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金：納めないこととする。
 - ② 契約保証金：納付（保管金の取扱店日本銀行長崎支店（代理店））。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
- （7）利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行長崎支店（代理店））
- （4）金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁長崎森林管理署）
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- （3）業務費内訳書の提出
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した「業務費内訳書」を電子入札システムにより提出を求める。紙入札方式での場合は、入札書とともに「業務費内訳書」

を提出すること。なお、当該業務費内訳書の提出のない者がした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否：作成を要する。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

以上

本公告に係る国有林野事業業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードして下さい。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧ください。

競争参加資格確認結果書

1 業 務 名 : 令和7年度 眉山観測システム観測業務

2 公 告 日 : 令和7年2月20日

3 競争参加資格確認通知期限日 : 令和6年3月10日

[illegible]

入札筆記書

調達案件番号

003807004020240005

調達案件名称

令和7年度 眉山観測システム観測業務

業者名称	業者区分	第1回入札金額	第2回入札金額	結果
(株)アールデ		10,000,000	9,100,000	落札

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年3月24日

部 署

九州森林管理局長崎森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 9,150,000

予定価格 (税込み) 10,065,000

調査基準価格 (税抜き) 7,646,667

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

黒木 興太郎

立会・確認担当署名

平田 和之 秋吉 新二

業務費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般調査	式	1			
直接調査費(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式	1			
観測業務	式	1			1号明細書 3頁
間接調査費	式	1			
旅費交通費	式	1			1号内訳書 2頁
施工管理費	式	1			
純調査費(業務管理費除く)	式	1			
間接費	式	1			
諸経費	式	1			
一般調査業務費	式	1			
業務価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
業務委託料	式	1			

明細書

(1号明細書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
打ち合わせ業務 業務着手時・成果物納入時 各1回	式	1			1号代価表 4頁	
監視業務 毎日朝夕15分 週1回月1回 図表作成	日	365			2号代価表 5頁	
データ集積・管理 係数C	月	12			3号代価表 6頁	
集積データ確認 係数C	月	12			4号代価表 7頁	
外部データ整理 雨量・火山性地震・有感地震・火山性微動・火砕流震動 5項目	回	52			5号代価表 8頁	
自動観測機器保守点検 係数B	回	3			6号代価表 9頁	
土石流ワイヤセンサー復旧 据付・総合調整 材料含	回	2			7号代価表 10頁	
データ送付 週報52週*送付先6 月報12ヶ月*送付先9	式	1			8号代価表 11頁	
報告書作成 6項目 係数1.4	式	1			9号代価表 12頁	
UAV空中撮影	km2	0 100			10号代価表 13頁	
計						

旅費交通費

内訳書
(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
現場旅費 別表参照	式	1				
計						

打ち合わせ業務
業務着手時・成果物納入時 各1回

代価表
(1号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1				業務着手時0.5人+成果物納入時0.5人
技師 (A)	人	1				業務着手時0.5人+成果物納入時0.5人
計						
1 式 当 り						

監視業務
毎日朝夕15分 週1回月1回 図表作成

代価表
(2号代価表)

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0.070				[1][2]
諸雑費 [1]	%	5			諸雑費	消耗品費
諸雑費 [2]	%	3			諸雑費	機械経費
計						
1 日 当 り						

データ集積・管理
係数C

代価表						
(3号代価表)						
1月当り						
名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	1				[1]
主任地質調査員	人	2				[1]
諸雑費 [1]	%	5			諸雑費	
計						
1月当り						

集積データ確認
係数C

代価表

(4号代価表)

1 月 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0 500				[1]
主任地質調査員	人	1				[1]
製図工	人	1				[1]
諸雑費 [1]	%	5			諸雑費	
計						
1 月 当 り						

外部データ整理
雨量・火山性地震・有感地震・火山性微動・火砕流震動

5項目 (

代価表

5号代価表

)

10 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0.050				0.01*5 [1]
主任地質調査員	人	0.650				0.13*5 [1]
諸雑費 [1]	%	1			諸雑費	
計						
1 回 当 り						

自動観測機器保守点検
係数B

代価表
(6号代価表)

1 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	1				[1][2]
主任地質調査員	人	1				[1][2]
普通作業員	人	2				[1][2]
電工	人	2				[1][2]
諸雑費 [1]	%	5			諸雑費	消耗品費
諸雑費 [2]	%	3			諸雑費	調整用機器損料
計						
1 回 当 り						

土石流ワイヤセンサー復旧
据付・総合調整 材料含

代価表
(7号代価表)

1 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
地質調査技師	人	0 200				設置0. 1+調整0. 1
主任地質調査員	人	1				設置0. 5+調整0. 5
地質調査員	人	1 500				設置1. 0+調整0. 5
ワイヤー ビニル絶縁電線 IV 3. 5mm2	m	30				
計						
1 回 当 り						

データ送付
週報52週*送付先6 月報12ヶ月*送付先9

代価表
(8号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
データ送付郵便料A 週報 定形郵便 50gまで	回	312				
データ送付郵便料B 月報 定形外郵便 100g以内	回	108				
計						
1 式 当 り						

報告書作成
6項目 係数1.4

代価表
(9号代価表)

1 式 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	2 100				1.5*1.4
技師(A)	人	1 400				1.0*1.4
技師(B)	人	2 100				1.5*1.4
計						
1 式 当 り						

代価表
(10号代価表)

0.100 km2当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
測量技師	人	3 200				
測量助手	人	2				
測量補助員	人	0 900				
計						
1 km2 当り						

旅単1-1

単 価 表				1	日当たり		
（構 造） 積算上の基地：諫早市役所（諫早市役所）～現地：通勤の場合：島原市 片道移動距離：37.8km（一般道路：37.8km，高速道路：0km） 往復移動時間：(37.8km/30km/h+0km/80km/h)×2≒2h 通勤により業務を行う							
種 別	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
ライトバン時間損料	1,500CC	2.00	時間	543	1,086	建設機械損料算定表	
ガソリン		5.40	ℓ	170	918		2.7ℓ×2h
			</				

地質調査業務

旅明（地質）1-1

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

地質調査技師=4日

主任地質調査員=5日

地質調査員=3日

通勤により業務を行う

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
ライトバン運転経費（外業用）	5.00	日	2,004	10,020	旅単1-1	
高速道路利用料		日			旅単1-2	
1/2日当 地質調査技師		人	1,000			
1/2日当 主任地質調査員		人	772			
1/2日当 地質調査員		人	772			
宿泊費 地質調査技師		人	8,909			
宿泊費 主任地質調査員		人	7,090			
宿泊費 地質調査員		人	7,090			
滞在費(30日未満) 地質調査技師		人	8,354			
滞在費(30日未満) 主任地質調査員		人	6,736			
滞在費(30日未満) 地質調査員		人	6,736			
滞在費(30日以上60日未満) 地質調査技師		人	7,509			
滞在費(30日以上60日未満) 主任地質調査員		人	6,063			
滞在費(30日以上60日未満) 地質調査員		人	6,063			
滞在費(60日以上) 地質調査技師		人	6,681			
滞在費(60日以上) 主任地質調査員		人	5,390			
滞在費(60日以上) 地質調査員		人	5,390			
計 （現地調査旅費交通費）				10,020		